

平成28年度

施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた平成28年度施政方針説明で、平田大六村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



わが国はいま、急速に進む人口減少問題に直面しております。昭和41年に日本の人口が1億人を超えてから50年、昨年10月の国勢調査の結果では1億2711万人となり、5年前の前回調査結果より約95万人減少しました。また総務省が1月29日に公表した2015年の人口移動調査報告によると、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、4県を範囲とする東京圏は依然として転入者が転出者を上回っているものの、大都市圏でも名古屋圏と大阪圏は減少しており、47都道府県中39道府県で流出超過の状況であります。

方自治体を実施する政策及びその目標を定めています。その骨子の一つが地方に30万人分の雇用をつくることでもあります。企業を税制面で優遇し、地方の主要産業である農林漁業を支援し、また外国人の観光客を増やすなどの観光振興対策を進め、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するというものであります。

急激な人口減少、しかも高齢化の進行は、社会保障制度、労働力人口の減少に伴う産業の将来、また地域活力の維持などその影響は大きく、全国の自治体は生き残りをかけた厳しい対応に迫られています。政府はこのような東京一極集中に歯止めをかけ、総合的な政策を強力に推進するため、一昨年「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。その本部で検討して決定した国の「総合戦略」では、2020年までの5年間に国と地

安倍首相は1月22日に衆参両議院で施政方針演説を行いました。政権の目指すべき方向として、「地方創生への挑戦」と「1億総活躍社会への挑戦」を掲げました。新たに提唱する「1億総活躍社会への挑戦」については、「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗の経験のある人も、障害や難病のある人も、誰もが活躍できる社会であり、その多様性の中から新たなアイデアが生まれ、イノベーションが湧き起るはずだ」と述べ、それについての具体的な政策を述べています。私は、わが村の元気を維持するには、「補欠のない、すべての村民が主役となるむらづくり」が重要だと考えており、安倍首相の提唱には共感するものがありま

す。
さて、地方においては、政府の総合戦略に基づいて都道府県、そしてすべての市町村が長期人口ビジョンと総合戦略を策定することになりました。

わが村では、ちょうど第6次総合計画の策定期に当たることから、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法など村が指定を受けている地域振興諸法を十分に活用し、総合戦略と連動させる形で、関川村むらづくり基本条例に従い、策定作業を進めてまいりました。まずは、外部委託をせずに自前で計画づくりをするという方針のもとに、全庁的な職員体制で素案をまとめ、それを若い村民のみなさんを中心とした40人の委員で構成する関川村総合振興審議会に諮問しました。審議会では会を重ねながら鋭意検討していただき、成案を得て2月上旬に答申をいただきました。それを基本とした第6次関川村総合計画について、今回の議会に議案として提案いたします。

年の「基本構想」と、5カ年の「基本計画」及び「コミュニティ単位計画」及び「54集落の活性化計画」による2本建ての「地域別計画」から構成しております。

また、国の方針に基づいて、昨年12月に平成27年度を初年度とする5カ年の「総合戦略」及び「人口ビジョン」を決定しました。人口ビジョンでは、昨年の10月に行われた国勢調査の人口5,835人が、2060年では3,400人を確保することを目標に掲げました。国立社会保障・人口問題研究所（略・社人研）の将来推計より多い数値でありま

す。

これに関連して政府は12月に地方財政計画を閣議決定し、国会に提出しました。この地方財政計画は、国の地方対策の指針を定め、かつ地方の財政運営が安定的に行えるように一般財源総額を確保するためのものであります。計画の規模は前年度を0・6パーセント程度上回る85兆7700億円程度となり、地方の一般財源総額についても約1300億円増額し、61兆6800億円程度との説明です。

以上のような国の政策が、自主財源が少なく地方交付税などに頼っているわが村にどのように影響してくるのか、注目していきたいと考えています。

以下、これらを踏まえた平成28年度の村行政の考え方について、総合計画の区分に従いご説明します。

《住みよき暮らしづくり》

はじめに、「コミュニティ組織と集落における地域活動の充実」についてであります。

高齢化が急速に進行する村にあつては、地域内の諸団体

との協働に期待するところが大きくなっています。集落やコミュニティ組織の重要性はいつそう増しており、そのためにも、それぞれの組織が自主性を尊重して円滑に運営ができませんよう、村として多面的に支援し、共に発展を目指します。

キラリと光る地域活性化事業は、村税総額のおおよそ1パーセントを財源に、村民のみなさんやグループの自発的な提案を実現するものとして定着してきていると思います。これまでの取り組みで様々な効果が期待されるとともに、問題点の指摘もありますので、それらを改善しながら継続い

たします。

村内の公共施設の多くは、昭和42年の羽越水害後に建設されており、まもなく50年を経過するため老朽化が進行しています。その延命対策、更新に加え、施設の利用促進も中長期的な大きな問題となっており、計画的な対応が必要であります。

《安心して暮らせる 条件の整備》

公共交通の確保について、村内の路線バスとJR東日本の米坂線については、いっそう利用しやすくなるよう関係会社と協議を重ねており、将来とも存続することと利便性の向上に努めます。なお、村内では交通機関に恵まれない地域も多いことから、通院や買い物などに役立つよう村内のタクシー業者との連携のもとに「デマンド交通モデル事業」を昨年9月から6か月間試験的に運行しました。予想以上に利用者が少なかったため、検証のうえ今後のシステムを検討したいと思います。村内の家庭から出るゴミについて、収集は村で行うもの



の、焼却処理は村上市に委託していただきます。村上市の新しい処理施設が昨年完成しましたので、分別などで村民の協力を得ながらこの仕組みを継続してまいります。昨年も申しあげましたが、関川村の住民一人当たりの年間ごみ排出量は、県内30市町村中3番目に少なくなっており、村民のみなさんの減量努力に感謝しているところでもあります。

いま首都圏や東海、東南海地域で大規模な地震・津波の発生が想定されるなど、全国で防災・減災への備えの重要性が認識されています。防災には自助・共助が重要であり、各集落単位の自主防災会で組織している関川村自主防災会連絡協議会と村により、一昨年、全村の防災訓練を実施したところでもあります。これの反省と検証とともに、中心会場を移動しながら隔年で訓練を実施することとしています。今年10月23日に女川地区をメイン会場に実施することとしています。併せて、防災士資格の取得や、自主防災会それぞれで行う避難訓練や装備の充実にも支援し、防災意識の高揚に努めます。

昭和42年8月28日に発生した羽越大水害から来年で50周年を迎えます。二度とあのような惨事が発生してほしくないという思いと、それに備えた意識高揚のために、いま国や県などとともに周年事業の実行委員会を立ち上げました。従事する職員の本とんどが世代交代し当時の体験が乏しいため、まず記録映画や記録などから当時の状況を認識することから始め、記念事業の検討を行います。今後具体的な内容がまとまりましたときには詳しくお知らせし、ご協力をいただきたいと思います。

村の消防団は昨年、団員確保が顕著であるという功績により、消防団長が上京して総務大臣から直接表彰状が授与されました。今年の4月から各分団にも機能的の団員を配置することになりました。交通事故は、全国的に件数、死者数ともに年々減少しています。村内の運転免許保有率は、平成25年12月末で新潟県内第15位の69・0パーセントであり、高齢者の免許保有者も多くなっています。高齢者が係る交通事故が多いこと



から、安全運転の啓発が重要であります。また、村内は飲酒運転が多いと関係方面から指摘されており、関係団体とも連携して、いっそう撲滅を目指し啓発活動を推進します。村内の交通確保に重要な「道路整備」についてであります。

国道113号に沿って進められている地域高規格道路新潟山形南部連絡道路は、「鷹ノ巣道路」が用地確保に目途がたちつつあることから進展が期待されます。また金丸―小国町間12キロの「小国道路」については、早期着手となるよう沿線自治体と連携して国

に要望してまいります。県管理の国道290号の改良工事については、上土沢から国道113号間の事業が順調に進むものと期待してまいります。その完成を待って、高田橋以北の既定路線の整備を促進するよう県に対して要望を重ね、実現するように努めます。

村道整備と改修につきましては、各集落からたくさんの方の要望をいただいています。財源の確保に努めながら緊急度を確かめつつ対応してまいります。

《誇れるふるさとづくり》

自分の住むふるさとに誇りと自信を持つことは、心の豊かさを保つ大切な要素であると思います。それには、先人が大切に維持してきた自然環境を保全し、これまで培われてきた歴史や文化をいっそう大切にしなければなりません。また、村内の人的資源の発掘と能力を発揮する場の提供が必要であります。村内には長い歴史のなかで育まれた文化財があり、それを大切に保存継承することも重要であり

ます。昭和21年に「6・3・3制」の実験校として「関谷学園」が文部省から指定されて70年、小学校と中学校の児童・生徒にはぜひそれらのことを知っていただき、村の優れたところを理解してもらえよう努めたいと思います。

なお、全国の優れた自然環境の地で開催されてきた全国ホテル研究会の全国大会について、平成29年には関川村を会場に開催することになりました。今年はその準備を進めます。

《地域を担う産業の振興》

まず、「産業に関する概況」についてご説明します。国の地方創生の目標のひとつは、地方で30万人の雇用を創出することです。東京にある移住相談組織などにより、地方への移住希望者が増加傾向を示しているなかで、最も多い問い合わせは「働く場があるかどうか」ということでもあります。また村の若い人たちが村内に定着していただくにも、働く場を準備することが重要な要素のひとつであります。